

# 部活動方針

## 1 目的

部活動は、学校教育の一環として共通のスポーツや文化及び科学などに興味・関心を持つ生徒同士が、その技量などを高め合う過程で次のような資質・能力の育成を図ることを目的とする。

- 自主的・自発的な態度の育成
- 好ましい人間関係の育成
- 体力の向上と健康の増進
- 個性の伸長
- 責任感や連帯感の涵養
- スポーツや文化及び科学などにおける生涯学習の基礎の育成

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

#### 【運動部】

- ①野球部
- ②ソフトボール部
- ③男女バスケットボール部
- ④男女ソフトテニス部
- ⑤男女卓球部
- ⑥サッカー部
- ⑦男女陸上競技部
- ⑧駅伝部（駅伝大会期間限定）

#### 【文化部】

- ①吹奏楽部
- ②美術部

※上記にない部活動については、事前に申し出ること、大会への参加を可能な限り認める。

### (2) 活動日及び活動時間などについて

#### 【授業日】

- ①月曜日は原則、部活動を休みとする。
- ②活動時間は、原則として2時間程度とする。

※部活動終了時刻

|       |               |           |               |
|-------|---------------|-----------|---------------|
| 4・5月  | 18:00 (18:15) | 10月後半～12月 |               |
| 6・7月  | 18:15 (18:30) |           | 16:45 (17:00) |
| 8・9月  | 17:45 (18:00) | 1・2月      | 17:00 (17:15) |
| 10月前半 | 17:15 (17:30) | 3月        | 17:30 (17:45) |
|       |               | 前半：1日～15日 | 後半：16日～31日    |

#### 【土曜・日曜日・祝日の活動日及び休養日】

- 休日の練習は、原則として、午前または午後の半日程度とし、土日の2日間のうち、どちらか1日を休養日とする。大会や練習試合の都合で、土日2日間活動した場合は、その前後の週の平日で、1日休日を設けるなどして、1週間の休養日が2日間以上になるようにする。

#### 【長期休業中】

- ①活動時間は、原則、8時30分～11時30分とする。
- ②家庭生活などに配慮し、土曜・日曜日及び祝日は休みとする。やむを得ず休日に練習試合等を行った場合は、必ず別日に休みを設ける。また、閉庁期間や年末年始など連続して休める日も設定する。

#### 【部活動の中止】

- ①定期テストの3日前から部活動を中止する。
- ②感染症等の流行の兆しが見られたときや生徒の安全が確保できないときには、教育委員会や中体連事務局、学校の判断で全ての部活動を中止にすることもある。

#### 【練習計画】

- ①部活動毎に月の予定表を作成して、生徒・保護者に日程を伝える。
- ②日程の変更があるときには、上記の原則に基づいて変更する。

## 3 経費

- ①活動にあたる経費を生徒会費から補助する。
- ②各部において部費を徴収する場合もある。

- 4 部活動への入部・退部
    - ①強制ではなく、自由入部制とする。入部は4月を原則とする。また、生徒一人一人の考え方を大切に行われるようにする。
    - ②転部や退部については、保護者・顧問・担任の話合いのうえ、十分な配慮のもとで行う。
  - 5 参加する大会などの精選  
生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康について配慮するため、参加する大会などを精選する。
  - 6 部活動運営【部活動指導員・外部指導者について】  
専門的な指導、教職員の指導力の向上、負担軽減のため、公的に認められた部活動指導員や外部指導者を活用していく。
  - 7 部活動数の適正化  
円滑かつ安全な部活動の運営をするため、部活動規定に則って生徒数、教員数に対して、適正な部活動数で設置していく。
    - (1) 廃部
      - ①団体競技  
4月の1年生入部段階において、2年生の部員と1年生の入部希望者の合計が各競技の規定人数に達しない状況が2年連続で続いた場合は、廃部対象となる。
      - ②規定人数は団体戦を組める人数とする。
      - ③規定人数に達しない状況で「群馬県中学校体育連盟主催大会合同チーム参加規定」にある条件を満たす場合、以下の部については規定に則って大会に参加することができる。  
ア バスケットボール（5人） イ サッカー（7人）  
ウ 軟式野球（9人） エ ソフトボール（9人）  
※（ ）内は、合同チームとして規定されている人数
      - ④個人戦を伴う競技（吹奏楽を含む）  
4月の1年生入部段階において、2年生の部員と1年生の入部希望者の合計が3名以下となる状況が2年連続で続いた場合は、廃部対象となる。
      - ⑤美術部  
東輝祭の壁画や作品展等のポスター制作などを担当するため、募集を行う。
    - (2) 廃部対象となった部の取扱い
      - ①その年度の3年生は最後まで活動することができる。
      - ②その年度の1年生は、その部への入部は認めず、他の部を選ばせる。
      - ③その年度の2年生については、新規入部を認めない。3年生引退後については、  
【団体競技の場合】  
3年生の総体が終わるまでは活動し、その後、転部または退部とする。その時点で廃部となる。  
【個人戦を伴う種目の場合】（吹奏楽部を含む）  
3年生の総体（コンテスト）が終わるまでは活動し、その後、個人戦（コンテスト）出場のために2年生終了までは活動を認める。2年生の活動終了後、廃部とする。
    - ④廃部となった部活動は、次年度以降も新入生の募集はしない。
    - ⑤今後、新規に開設する部活動については基本的に認めないものとする。
  - (3) 男女の扱い  
・男女別の団体戦等がある部については、規定人数を男女別で考えていく。
- 8 その他
  - (1) 部活動中の飲食について
    - ①授業日、長期休業中における水筒やスライズボトルの持参を認める。
    - ②昼食が必要な場合、登校中や遠征移動中で購入はしない。
  - (2) 持ち物・服装について
    - ①学校生活に準ずる。
    - ②活動中の服装は、顧問が認めた服装も可とする。
    - ③登下校時や遠征移動時には、原則として、制服又は学校指定の体育着とする。ただし、活動の内容により、顧問の認める服装での登下校は認める。
    - ④他の部活動の応援をする際は、制服又は学校指定の体育着とする。